

番号：150091

国名：スリランカ

担当：地球環境部 環境管理グループ 環境管理第一チーム

案件名：下水セクター開発計画策定プロジェクト詳細計画策定調査（下水道計画）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：下水道計画
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年4月上旬から2015年5月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.6M/M、現地 0.47M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月25日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	下水道計画に係る各種調査
------	--------------

対象国／類似地域	スリランカ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

スリランカは、2011年に経済成長率8.3%を達成した。スリランカ政府はこの高い成長率を維持して、2016年までに国民一人当たりの所得4,000米ドルを達成し、中進国にランク入りすることを目指している。政府は、水質汚濁の防止を含む環境保全により、生活水準を改善するための持続可能な開発の達成を試みている。しかしながら、2014年における全国の下水道普及率は2.5%にとどまっており、都市開発と水需要の増加により、河川や海域に放流される未処理排水が増加し、衛生状態の悪化や水源河川の水質汚染につながり、適切な下水処理の実施は同国の喫緊の課題となっている。スリランカ政府は、下水道整備と安全な水の供給が、社会的、経済的そして環境上の目的を統合した重要な要素であるとの認識を示しており、下水道普及率を2020年までに7.0%とすること、2025年までにオンサイト及びオフサイトの衛生施設へのアクセス率を100%とすることを掲げている。現在のところ、国家上下水道公社(National Water Supply and Drainage Board : NWSDB)は、住民の健康悪化への潜在的なリスクの原因となる、人口増及び社会的、経済的活動の増加が見られるコロンボ、デヒワラ・マウントラビニア及びコッテを含む都市域の下水道整備を実施している。また、JICAはキャンディ市の下水道整備に融資を行っている。これらの都市における新規プロジェクトに加え、NWSDBは既存の下水道施設の拡張と更新についても考慮し、複数の融資機関の支援による下水道プロジェクトを準備中である。

かかる状況のもと、スリランカ政府は、我が国に対し、NWSDBをカウンターパート機関とし、スリランカ主要都市を対象とする生活環境の改善を目的とした汚水処理に係るマスタープラン策定を協力内容とする「下水セクター開発計画策定プロジェクト(以下、「本プロジェクト」)」実施に係る支援を要請した。

本詳細計画策定調査では、これまでスリランカで実施された下水処理に関するプロジェクト及び現況を踏まえ、本プロジェクトの方針及び内容を協議・検討した上で、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される当機構職員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。
 具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2015年4月上旬～中旬)

- 1) 要請背景・内容及び、過去に我が国及び他ドナーが実施したスリランカの汚水対策関連プロジェクトの内容を把握（関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、スリランカ側関係機関（NWSDB等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- 2) Minutes of Meetings (M/M)（案）、Record of Discussions (R/D)（案）作成に協力する。
- 3) 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2015年4月中旬～5月上旬）

- 1) 当機構スリランカ事務所等との打合せに参加する。
- 2) スリランカ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- 3) 質問票をもとに情報収集を行うとともに、記入済み質問票を回収する。
- 4) 下水道整備計画に係る以下の項目を確認する。
 - ①スリランカ側の開発計画における汚水対策の位置づけ
 - ②NWSDB及び関係機関の実施体制及び実施能力（人員、予算、技術等）
 - ③汚水対策にかかるスリランカの政策・法令等その重点課題
 - ④スリランカにおける下水道整備に係る現状
 - ・水質環境改善への取り組み状況
 - ・下水処理場建設候補地の有無
 - ⑤スリランカ及び近隣諸国のアジア開発銀行等他のドナーの汚泥処理を含む下水分野及び他のマスタープランの取り組み状況
 - ⑥腐敗層及び汚泥処理の法規制、維持管理状況及び実施機関の実施能力
 - ⑦MOWSD (Ministry of Water Supply and Drainage) 及びNWSDB上層部の下水対策事業に関する意向
 - ⑧NWSDB及びその関係機関の役割と意志決定プロセス・体制等
 - ⑨他ドナー及び他の融資機関が実施した、Feasibility Study (FS) の結果及びFS結果のスリランカ側での承認状況
- 5) 調査実施中の打合せ記録を作成する。
- 6) 上記を踏まえ、本プロジェクトでの重点課題を明確にする。
- 7) 上記を踏まえ、JICA及び他ドナーのスリランカで実施中の他プロジェクトとの連携可能性及び類似プロジェクトの教訓の活用を検討する。
- 8) 上記を踏まえ、本プロジェクトで必要となるデータの収集方法を明確にする。
- 9) プロジェクトの協力コンポーネント（専門家・機材投入計画・活動計画、現地再委託、PO）、専門家業務内容を取りまとめ、その根拠を示す。
- 10) 本邦研修の目的、内容、時期、候補者について検討する。11) R/D案及びM/M案の作成に協力する。12) 担当分野に係る現地調査結果を当機構スリランカ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2015年5月上旬～5月下旬）

- 1) 事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- 2) 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- 3) 担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）を作成するとともに、評価分析／環境社会配慮分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は、(1)とする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
- (2) 収集資料一式

なお、上記については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 直接人件費単価について

本案件は2015年4月以降の契約締結を予定しているため、人件費については2015年度単価を適用の上、見積書を作成してください。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

- (2) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積を計上して下さい)。航空賃については、成田(日本)ーコロンボ(スリランカ)間を計上して下さい。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年4月19日～2015年5月2日を予定しています。当機構の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 協力企画(JICA)
- ウ) 水環境管理(JICA)
- エ) 下水道計画(コンサルタント)
- オ) 評価分析/環境社会配慮(コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構スリランカ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

当機構職員が現地調査に参加する期間については当機構がアレンジしますが、それ以外についてはコンサルタントがアレンジします（必要に応じてスリランカ事務所が支援します）。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

① 配布資料

本業務に関する資料を当機構地球環境部環境管理第一チーム（E-mail: gegem@jica.go.jp）にて配布します。

- ・ 要請書・下水セクター案件形成調査(2012)
- ・ スリランカ国下水道整備事業における案件形成調査(2)(2013)
- ・ 水質管理能力向上プロジェクト 詳細計画策定調査報告書(案)(2014)

② 閲覧資料

以下の資料はJICA図書館 (<http://libopac.jica.go.jp/>) でご覧いただけます。

- ・ 下水道セクターに係る情報収集・確認調査(2012)

(3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② スリランカ国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAスリランカ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。